

## 第4章 総合戦略の推進と検証体制、SDGsとの関連の整理

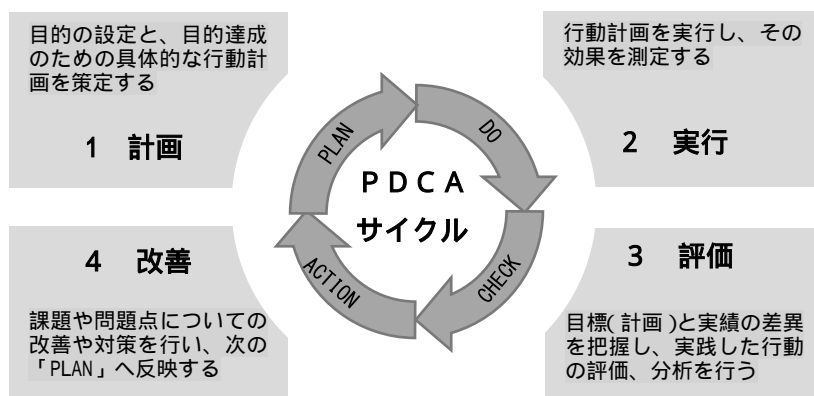
### 1 第2期宜野座村総合戦略の推進及び検証体制

#### (1) PDCAサイクルの確立

##### 1) PDCAサイクルの実践

「第2期宜野座村総合戦略」では、各基本目標にその達成度を測る目標指標を設定し、その目標指標の達成に向けて取り組む各施策の達成度を測る重要業績評価指標(KPI)を定めています。

各施策は、年度ごとにKPIの進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行う等、PDCAサイクルでの進行管理を行い、効果的な施策の展開を図ります。



##### 2) 客観的な効果検証の実施

効果検証に際しては、行政内部のみで行うのではなく、有識者等による宜野座村総合開発審議会において、中間年(2023年度)に効果検証・事業改善を行います。また、必要に応じて計画・事業の見直しを行います。

## 2 国・県の施策との連携

本村の地方創生に取り組むにあたっては、財源の確保はもとより、より効果的な施策を展開するため、国・県と連携しながら進めます。

### 3 SDGs (エス・ディー・ジーズ) の取組との関係

#### (1) 持続可能な開発目標 (SDGs) とは

SDGs (エスディー・ジーズ) とは Sustainable Development Goals の略称で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする国際目標です。

各国がそれぞれの取り組みを通して、国際目標の 17 のゴールを達成する仕組みであり、我が国は SDGs 実施指針を「持続可能で強靱、そして誰ひとり取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」と定めています。

地方自治体や企業や団体にもそれぞれの役割を果たすことが期待されており、多くの自治体が自らの SDGs を策定しています。SDGs への取り組みが自律的好循環をもたらすとの認識が高まり、企業の取り組みも増えています。

#### SDGs の 17 の目標



#### SDGs の特徴

- 普遍性** 先進国を含め、全ての国が行動
- 包摂性** 人間の安全保障の理念を反映し、誰一人取り残さない
- 参画性** 全てのステークホルダーが役割を
- 統合性** 社会・経済・環境に統合的に取り組む
- 透明性** 定期的にフォローアップ

参考:「持続可能な開発目標(SDGs)について」(外務省)

SDGsの17の目標と自治体の関係

SDGsの17のゴール		自治体の役割
	<p><b>【貧困】</b> あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>(1 貧困をなくそう)</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において全ての市民に最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p><b>【飢餓】</b> 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p>(2 飢餓をゼロに)</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生活の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p><b>【保健】</b> あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。</p>	<p>(3 すべての人に健康と福祉を)</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
	<p><b>【教育】</b> 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>(4 質の高い教育をみんなに)</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	<p><b>【ジェンダー】</b> ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う。</p>	<p>(5 ジェンダー平等を実現しよう)</p> <p>自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
	<p><b>【水・衛生】</b> 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	<p>(6 安全な水とトイレを世界中に)</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
	<p><b>【エネルギー】</b> 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>(7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに)</p> <p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
	<p><b>【経済成長と雇用】</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。</p>	<p>(8 働きがいも経済成長も)</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
	<p><b>【インフラ、産業化、イノベーション】</b> 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>	<p>(9 産業と技術革新の基盤をつくろう)</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>

SDGsの17のゴール		自治体の役割
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>【不平等】 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>	<p>(10 人や国の不平等をなくそう)</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	<p>(11 住み続けられるまちづくりを)</p> <p>包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>【持続可能な生産と消費】 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>	<p>(12 つくる責任つかう責任)</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	<p>(13 気候変動に具体的な対策を)</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>【海洋資源】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>	<p>(14 海の豊かさを守ろう)</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>	<p>(15 陸の豊かさも守ろう)</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>	<p>(16 平和と公正を全ての人に)</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。</p>	<p>(17 パートナーシップで目標を達成しよう)</p> <p>自治体は公的 / 民間セクター、市民、NGO / NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

出展：「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)-導入のためのガイドライン-」(一般財団法人建築環境・省エネルギー機構)

## (2) 総合戦略と持続可能な開発目標(SDGs)との関係

前述のように、全世界でSDGsの取り組みが進められる中、宜野座村においてもSDGs達成に向けた役割を果たしていくために、第2期総合戦略において、次のようにSDGsのターゲットと関連づけ、SDGsの達成に向けた取組を推進することとします。



ゴール		SDGs																
施策		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
【基本目標1】 むらの特性を活かした「しごと・活動の場」づくり ～産業振興と魅力ある雇用の創出～	1 新たな「しごと」の創出	(1) 新たな企業誘致及び施設の機能強化 (2) 商工業の振興 (3) 農水産業を活かした稼働力の強化																
	2 「チャレンジ」の創出	(1) 多様なチャレンジの創出支援 (2) チャレンジの場づくり																
	【基本目標2】 豊かな自然環境や地域資源を活かした「人の流れ」を受け入れる環境づくり ～ブランド力の向上による交流・観光の推進と定住の促進～	1 プロモーションの推進	(1) ブランディング(地域ブランド化)と効果的な情報発信 (2) 地域への愛着・郷土愛(地域意識)の向上 (3) 体験・交流(着地型観光)の推進 (4) 交流観光施設設置の充実															
2 交流・観光の推進	(1) 体験・交流(着地型観光)の推進 (2) 交流観光施設設置の充実																	
3 定住の推進	(1) 定住の推進 (2) 既存住宅の活用等による住環境の整備																	
【基本目標3】 結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して子育てが出来る環境づくり ～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～	1 結婚につながる支援の充実	(1) 出会いの場づくりと結婚支援 (2) 結婚・出産・子育てしやすい環境づくり																
	2 妊娠・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり	(1) 安心して妊娠・出産を迎えられる環境づくり (2) 子どもの健やかな育ちへの支援 (3) 就学前教育・保育の充実																
	3 子育て家庭を支援する地域づくり	(1) 子育て世代の経済的負担の軽減 (2) 地域と協働による児童の健全育成 (3) 仕事と家庭の両立支援																
【基本目標4】 活動する「ひと」づくり、未来につながる「協働」のむらづくり ～誰もが健康で活躍し、安心して暮らすことのできる魅力のある地域づくり～	1 地域づくりの担い手、育成	(1) 豊かな心と生きる力を育む学校教育の推進 (2) 子どものキャリアデザイン (3) 高校・大学への進学にむけた学習支援																
	2 地域社会の基盤強化	(1) 活動するひとづくり (2) 心身ともに健康なむらづくり (3) 地域コミュニティの支援と協働のむらづくり																
	3 時代にあった地域デザインの構築	(1) 暮らしやすさの追求 (2) 行政の効率化及び広域連携の推進																

